



報道関係者各位

JASSO 日本学生支援機構
緊急採用奨学金・返還期限猶予の受付について（追加）
（10 月 20 日の大雨）

独立行政法人日本学生支援機構では、先に発生した平成 22 年(2010 年) 10 月 20 日の大雨にかかる災害救助法適用地域の世帯の学生に対する緊急採用を受け付けていますが、このたび同法適用地域が下記のように拡大されました。

奨学金を希望する学生については、在学する学校より、該当者全員の推薦を受け付けます。また、この災害により奨学金の返還が困難になった方には、奨学金の返還期限猶予制度を適用しております。

記

1 災害救助法の適用地域

【鹿児島県】

(既存適用市町村) 奄美市、大島郡龍郷町

(追加適用市町村) 大島郡大和村

2 適用地域の準用

災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害にかかった世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の災害にかかったものについても、適用地域に準じて取り扱うものとします。

3 緊急採用奨学金の受付について

- (1) 奨学金の種類：第一種奨学金（無利息）、第二種奨学金（利息付）
- (2) 対象の学校種別：大学・短大・高専・専修学校（専門課程）・大学院
- (3) 申込先：在学している学校

4 返還期限猶予の受付について

「奨学金返還期限猶予願」を日本学生支援機構に提出することで、1 年間返還期限を猶予します。

5 その他 貸与月額等については、ホームページをご覧ください。

独立行政法人 日本学生支援機構（JASSO）

政策企画部 広報課 / 吉田・前畑・川村

TEL: 03-6743-6011 FAX: 03-6743-6662

E-mail: kouhou@jasso.go.jp URL: <http://www.jasso.go.jp/>